

使用者側の取組み



森田 清隆*

ご紹介にあずかりました経団連の森田と申します。本日、このような機会を頂きまして、ありがとうございます。私からは経済界として、グリーン・ジョブ、すなわち、気候変動問題に対処すると同時に、どうやって雇用を増やしていくかという点についてお話をしたいと思います。

1 ILO グリーン・イニシアチブ

まずILOのグリーン・イニシアチブについて、経済界としてどのように考えているのかという点です。

(1) 環境と経済の両立

いうまでもありませんが、気候変動問題は人類共通の課題であり、国、企業、労働者など社会全体で取り組む必要があります。この点について、ILOと経団連で認識が完全に一致しております。

持続可能な経済を実現することで雇用を維持することは、ディーセント・ワークを保証する源泉です。換言すれば、ディーセント・ワークを保証するためには、何といてもまず経済が成長して雇用が確保できる状況にないといけません。そこで環境と経済の両立こそがグリーン・ジョブの本質だと考えます。環境と経済の両立を通じて、持続的な経済発展に貢献するというのは、SDGsの考えとも一致するため、日本の経済界として、これを是非推進していきたいと考えています。

(2) ILOとUNFCCCの覚書署名

ILOは今年の3月にUNFCCC（国連気候変動枠組条約）事務局との間で、「気候変動の文脈における公正な移行とディーセント・ワーク関連活動の推進に関する覚書」に署名しています。社会的なステークホルダーである各国の政労使が、気候変動問題に主体的に取り組み、かつ、ディーセント・ワークを実現するという観点から、このような覚書が署名されたこと自体については歓迎しています。

*森田清隆（もりた・きよたか） 経団連（日本経済団体連合会）労働法制本部上席主幹。1995年一橋大学法学部卒業。1997年一橋大学大学院法学研究科修士課程修了、経団連入局。在ジュネーブ国際機関日本政府代表部出向、経団連国際協力本部上席主幹等を経て2017年より現職。

(3) 気候変動問題は一義的に UNFCCC が管轄

ただし、注意しないといけないのは、気候変動問題は一義的に ILO ではなく UNFCCC の管轄であるという点です。実際、各国は、先般発効した「パリ協定」の下での排出削減目標の達成に向けて取り組んでいるところです。日本も 2030 年度までに温室効果ガスを 2013 年度ベースで 26%削減するという中期目標の達成に向けて取り組んでいます。このような UNFCCC の下での「パリ協定」の目標達成という取組みと、ILO の取組みの方向性が仮に違ってくるとすれば、それは問題です。環境と経済とディーセント・ワークの両立に向けて、ILO と UNFCCC の下での取組みが整合的であることが重要です。

2 中期目標達成に向けた経済界の立場

(1) 「2030 年度 26%減」の意義

上述のとおり、日本は「パリ協定」の目標を達成するために、2030 年度に CO₂を含む温室効果ガスを 2013 年度ベースで 26%削減するという目標を掲げています。2030 年度には 4 年前の排出量の 4 分の 3 にまで減らさないといけないということです。これは非常に高い目標であり、換言すれば、厳しい目標だともいえます。目標を立てた以上、達成することが求められます。経済界としても地球温暖化対策計画の柱として位置づけた「経団連低炭素社会実行計画」を着実に実施することで、目標の達成に貢献していきたいと考えています。

(2) 経団連低炭素社会実行計画

「低炭素社会実行計画」は、経団連が長年続けている取組みです。電力、鉄鋼、セメント、化学など、各産業セクター別に、それぞれが技術開発をすることによって、省エネを達成し、それを積み上げることで CO₂を削減していくものです。「低炭素社会実行計画」は大きな効果をあげております。同計画の前身である「経団連環境自主行動計画」の下、京都議定書第 1 約束期間(2008 年～2012 年)に 1990 年比 12.1%削減、現在の「低炭素社会実行計画」の下、2013 年度～2015 年度の平均で、2013 年度比 4.7%削減の実績があります。経済界としては、産業セクター別に省エネを進めることによって、今後とも排出削減に向けた努力を続けてまいります。

(3) 2030 年度のエネルギーミックス

2030 年までに 2013 年度比で 26%削減するという目標を達成するためには、その大前提として、目標算定のベースとなった「2030 年度のエネルギーミックス」を実現しないとけません。「2030 年度のエネルギーミックス」は、2015 年 7 月に経済産業省が発表した電源構成（長期エネルギー需給見通し）であり、原子力発電 20～22%、再生可能エネルギー 22～24%、火力発電 56%という割合で、エネルギーを供給するということです。これを実現できないと、2030 年度 26%削減という目標を達成するのは難しくなると思います。

その鍵を握るのが原子力発電です。安全性が確認された原子力発電所については、地元住民を含め、広く国民の皆さんに丁寧に説明して理解を得た上で再稼働していくことが必要であると考えます。経済界は原子力産業について、地元での雇用の確保や将来世代における原子力産業に携わる人

材の育成、つまり雇用と人材育成の観点から重要な産業であると考えています。それゆえ、まずは安全性を確保する、そして国民の皆さまの理解を十分得ることを前提に推進し、2030年度の発電量の構成比率の20～22%程度確保するという事です。排出削減と雇用の両方の側面から考えると、原子力発電の活用が必要です。

他方、再生可能エネルギーも重要であり、エネルギーミックスで示されている22～24%のレベルを達成することが求められております。しかし、再生可能エネルギーには難しい面もあります。ご存じのとおり、再生可能エネルギーは気象条件に左右されます。日本の場合、中東の砂漠地帯などに比べて日照時間が長いわけではないので、太陽光だけで電力を供給するには限界があります。風力発電につきましても、ヨーロッパのように大西洋から偏西風が吹くわけではないので、やはり発電量には限界があります。再生可能エネルギー技術の開発を促進することで、その割合を増やすことは重要です。再生可能エネルギーが普及すれば雇用も生まれます。ただ、ベースロード電源として電力を安定供給する観点からは、再生可能エネルギーだけでは不十分です。

(4) 民生部門における対策

申し上げましたとおり、産業全体では「経団連低炭素社会実行計画」に基づいて排出削減が進んでいます。これに対して民生部門では、排出が増えており、目標達成のためには、今後、民生部門の排出を抑えていく必要があります。この点につきましては、費用対効果や、国民生活への負担などもよく考えながら、実効性のある国民運動を推進していくことが重要です。先ほど労働者側の取組みとして、連合の「環境にやさしい12の生活」というプログラムが紹介されましたが、経済界としてもこのような取組みは非常に重要だと考えております。

3 地球規模での排出削減に貢献

地球規模での排出削減の話に移ります。世界全体の温室効果ガスの排出に占める日本の割合は3%程度です。日本国内だけでどんなに排出削減をしたとしても、世界全体における削減という観点からは微々たるものにしかなりません。それゆえ日本としては、世界全体で排出を削減させるためにどのような貢献ができるのか考えなければなりません。

世界規模で排出削減すると同時に雇用を拡大するためにはどのような方策があるのでしょうか。

(1) 環境に優しい技術・製品の世界的な普及

まず、日本企業が有する環境に優しい技術や製品を世界的に普及させることによって、省エネや排出削減に貢献していくことができるのではないかと思います。現在、WTO（世界貿易機関）において、環境物品協定交渉が行われています。これは、環境に優しい物品の関税を削減することによって輸出入を活発にさせ、その世界的な普及を図るという趣旨です。このWTOの環境物品協定の早期妥結を実現する、あるいは自由貿易協定や経済連携協定を通じて「環境物品」の関税を撤廃することによって、環境に優しい製品を世界的に普及することが重要です。これら製品の開発、製造ならびに輸出入の自由化は、グローバル・サプライチェーンを通じて、各国に付加価値を生むと同時に雇用の拡大にもつながると考えます。

(2) わが国の省エネ技術を活かしたインフラの海外展開

次に考えられるのが、日本の技術を使ったインフラ輸出です。日本は、例えば超々臨界圧石炭火力発電所やスマートシティ（省資源化・環境配慮型都市）等の分野で高い技術を誇ります。こうしたインフラを海外展開することによって、地球規模での排出削減に貢献できるのではないかと考えます。インフラの普及は現地での雇用を生みます。建設のための雇用が生まれるだけでなく、インフラを運営、メンテナンスするための人員が必要であるため、長期にわたって雇用を生み出します。現在、中国やインドでは、石炭火力発電設備の多数が更新時期を迎えています。日本の技術を活用することで、環境に優しく、エネルギー効率がよく、雇用も生むという、一石三鳥を実現していくことが可能です。

4 適応

どこまで科学的に証明されているのか定かではありませんが、気候変動によって自然災害が増えていると言われています。適応とは、このような気候変動に伴う環境変化、自然災害にどのように対応していくのかということです。ILO の取組みに関する佐々木さんのビデオメッセージにあったとおりです。

(1) 自然災害への対応と持続可能な農業の推進

自然災害は経済に大きな影響を与えます。経済界としても、自然災害に適応するための防災技術の普及が重要であると考えます。また気候変動は、農業にも非常に大きな影響を与えます。自然災害が起これば、農業は根本から台無しになってしまいます。他方、途上国の場合、農業が最大の雇用を担っているため、気候変動に適応することで持続可能な農業が実現すれば、雇用が確保でき、ビジネスチャンスの拡大も期待できます。世界的な規模でこれが実現すれば、食糧安全保障にも資するわけです。日本として、技術の面で貢献していく必要があると思います。

(2) 公的資金の有効活用

防災インフラについては、民間で採算がとれないものが多数あります。したがって防災インフラを途上国に展開する場合は、ODA などの公的資金を使うことが一つの鍵になります。この点、パリ協定では、先進国に対しては UNFCCC の下での資金提供が義務付けられていますが、先進国以外については、自主的な資金提供が推奨されるに止まっています。ただ今日、新興国も大きな経済成長を達成しています。特に中国はもはや資金の受け手ではなくドナー（提供国）になっています。先進国だけでなく、急成長を遂げている新興国も含めて、資金の出し手となって、環境への適応に貢献することが期待されます。

5 カーボンプライシング

次に、いわゆるカーボンプライシングについてお話しします。カーボンプライシングとは、読んで字のごとく、二酸化炭素に値段を付けることであり排出権取引や炭素税がこれに該当します。これらは世界的に流行っていると理解しておりますが、果たして雇用の拡大や排出削減につながるの

でしょうか。

(1) 排出権取引、炭素税の導入には慎重であるべき

経済界は、排出権取引や炭素税のようなカーボンプライシングは、国民生活、並びに企業の活動、ひいては雇用にも負の影響を与えかねないため、導入には慎重であるべきと考えています。特に申し上げていますように、日本では「経団連低炭素社会実行計画」が効果を上げています。また忘れてはいけないのは、省エネや温室効果ガスの排出削減という意味では、エネルギー関係の税、省エネ法に基づくトップランナー規制、再生可能エネルギーの固定価格買取制度など、すでにコストがかかっている状況です。これに加えて、炭素税や排出権取引を導入することが本当に有効なのでしょうか。経済界としては、排出権取引や炭素税に慎重な立場をとっております。

(2) 排出削減に要する高い限界費用

日本の場合は、すでに排出削減のための措置をとってきたこともあり、二酸化炭素を1単位削減するための限界費用が諸外国に比べても高い状況にあります。このような中で、排出権取引や炭素税といった新たな負荷をかけることは、経済と雇用にとってネガティブな影響を与えてしまうのではないかと考えます。それゆえ、繰り返しになりますが、経済界としては排出権取引や炭素税等のカーボンプライシングについては、ネガティブな立場をとっております。

6 米国の「パリ協定」脱退への対応

最後に、米国の「パリ協定」脱退への対応について触れたいと思います。先ほど連合さんから、「京都議定書」の枠組みでは米国や中国が義務を負わないので不公平であるという趣旨のご発言がありました。経済界としてもまったく同じ考えです。その意味では、本年6月にトランプ大統領が「パリ協定」からの脱退を表明し、8月にその旨を国連に通告したことは大変残念です。日本として、世界第2位の排出国である米国の協定残留に向けて他の主要国と共に説得していくべきではないかと考えます。

同時に、米国も温室効果ガス削減に関する技術を有するので、技術の面で日米が協力することによって、世界規模で排出削減に貢献していくことも重要ではないかと考えます。また、現在、米国にも更新時期を迎えた石炭火力発電所や製鉄所が多数存在しており、日本からこれら分野のインフラを輸出することによって、米国内における排出削減にも貢献できるのではないかと考えます。そうすることで日米がウィン・ウィンの関係を構築していくことが可能となると期待しています。

7 結論

気候変動によってどのような仕事が創出されて、どのような仕事が消滅するのか。各国で事情が異なるので、一概に断定することはできません。ただ、本日お話ししたことのおさらいを兼ねて、現時点で考えられることを何点か挙げてみたいと思います。

まず1点目として、環境に優しい製品や省エネインフラを地球規模で普及させることは、排出削減に貢献すると同時に、雇用の拡大にもつながるので、是非進めるべきであるという点です。

2点目は、自然災害による経済と雇用への打撃を回避する、あるいは持続可能な農業を発展させる観点から、適応に向けた協力は不可欠であるという点です。

3点目は、省エネインフラや防災技術、あるいは抜本的に排出を削減するための革新的な技術の開発には、莫大な費用がかかるということです。したがって炭素税や排出権取引という形で追加的にコストがかかると、研究開発の原資を奪ってしまうことにもなりかねない。したがってカーボンプライシングという形で、これ以上経済成長や技術開発に負荷をかけるようなことには慎重であるべきという点です。

経済界といたしましては、今後とも引き続き「低炭素社会実行計画」を推進することによって、長期的な観点から、環境と経済の両立、そしてディーセント・ワークの実現に取り組んでまいりたいと考えています。ご清聴ありがとうございました。（拍手）